

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	創新工業技術移轉股分有限公司 董事長 劉 文雄（リュウ・ウエン・ション）
【住所又は本店所在地】	中華民國（台湾） 台北市大安區和平東路2段106號6階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年7月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	筑波精工株式会社
証券コード	6596
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 TOKYO PRO Market

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	創新工業技術移轉股分有限公司
住所又は本店所在地	中華民国（台湾） 台北市大安區和平東路2段106號6階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館7階 小沢・秋山法律事務所 弁護士 遠藤 洋一
電話番号	03-3591-7488

2【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ゴールデン・アジア・ファンド・ベンチャーズ・リミテッド
住所又は本店所在地	ケイマン諸島KY1-1002 グランドケイマン 私書箱10240号 サウスチャーチストリート103 ハーバープレイス4階 ハーニーサービス（ケイマン）リミテッド事務所
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館7階 小沢・秋山法律事務所 弁護士 遠藤 洋一
電話番号	03-3591-7488

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年11月28日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	130,100
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	130,100

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	130,100
--------------	---------

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年6月21日、1株を1000株に分割する株式分割により360,639株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	130,100

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	30,000
上記(Y)の内訳	ファンドの資金で購入
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	30,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	30,000
上記(Y)の内訳	ファンドの資金で購入 平成30年6月21日、1株を1000株に分割する株式分割により74,925株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	30,000